

北海道大樹町における第2期基本計画の概要

計画のポイント

大樹町では、町の最上位計画である「第6期大樹町総合計画（令和6年～令和16年）」等において、宇宙のまちづくりの推進や生産物の付加価値化、観光入込客数の増加などを掲げている。

- 宇宙のまちづくりの推進～航空宇宙関連実験等の誘致促進、航空宇宙ビジネスや実験誘致のための宇宙港整備、企業誘致と雇用創出の促進、脱炭素の促進と農林水産業の発展及び航空宇宙人材の育成
- 生産物の付加価値化～木材加工・流通促進、増養殖漁業の推進、流通の改善と加工の促進及び地場産品の開発・研究・製品化に向けた支援
- 観光入込客数の増加～観光客・視察客の誘致、遊漁・観光・他産業との調和、体験型観光の推進及び観光資源の発掘と活用の推進
- その他～バイオマスの利用促進、脱炭素社会の構築及び情報通信・デジタル化の普及促進

促進区域

北海道大樹町

経済的効果の目標

- ・1件あたり平均47百万円の付加価値額を創出する地域経済牽引事業を4件創出。
- ・これらの地域経済牽引事業が促進区域で1.40倍の波及効果を与え、促進区域で**263百万円の付加価値額を創出**することを目指す。

地域経済牽引事業の承認要件

【要件1：地域の特性を活用すること（①～④のいずれか）】

- ①大樹町内の航空宇宙関連の産業の集積、技術、人材、情報、インフラを活用した **成長ものづくり・デジタル分野**
- ②大樹町内の生乳、畜産物、水産物等の特産品を活用した **加工品製造・地域商社分野（農林水産又は食関連に係るもの。）**
- ③大樹町内の観光資源や自然環境を活用した **観光・文化分野**
- ④大樹町内の第一次・第二次産業の集積、技術、人材、情報、インフラを活用した **環境・エネルギー分野**

【要件2：高い付加価値を創出すること】

- ・付加価値増加分：4,611万円超

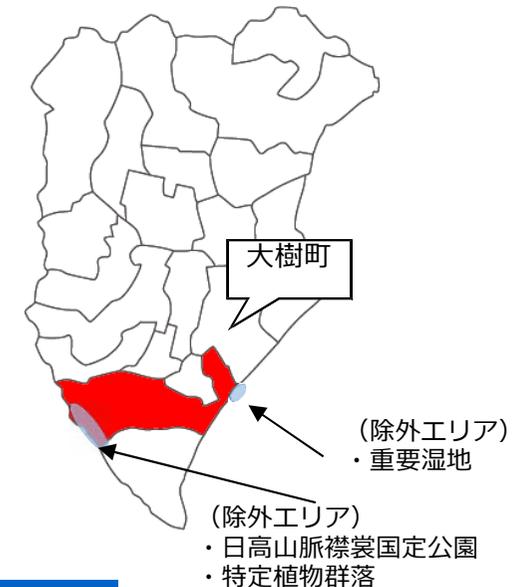
【要件3：いずれかの経済的効果が見込まれること】

- ①売上が開始年度比で1%以上増加
- ②雇用者数が開始年度比で1人以上増加

制度・事業環境の整備

- ・不動産取得税及び固定資産税の課税免除
- ・北海道産業振興条例に基づく助成措置
- ・研究機関や支援機関が有する分析・解析結果、技術情報の提供
- ・町が有する航空宇宙関連情報及び観光情報の提供
- ・事業者からの事業環境整備の提案への対応 等
- ・大樹町企業立地振興条例に基づく支援

《促進区域図》



地域経済牽引支援機関

- ・NPO法人北海道宇宙科学技術創成センター
- ・公益財団法人とかち財団
- ・帯広信用金庫

計画期間

同意の日から令和10年度末日まで